平成２４年（フ）第１２３７号
京都府城陽市奈島久保野72番地
債務者　富尾　重直
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７１９号
堺市東区草尾735番地10
債務者　ＢＬＡＣＫこと　井筒　拓磨
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３５６号
大阪府柏原市片山町13番57号　大幸荘10号
債務者　本田美由紀（旧姓伊ヶ崎）
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３５８号
大阪府堺市西区鳳中町８―283―２、住民票上の住所大阪府高石市千代田５丁目15番９号
債務者　大久保健一
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６０号
福岡県行橋市西泉５丁目１番18号
債務者　奥田　　香
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２１０号
新潟県見附市南本町１丁目７番10号、前住所新潟県長岡市陽光台３丁目２番地２
債務者　山内　健博
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第５４０号
愛知県豊田市広久手町５丁目３番地１　ほほえみ２―Ｃ号、前住所愛知県安城市里町石橋21番地85　石橋団地362―４
債務者　森下　賢吾
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５６１号
愛知県岡崎市真宮町１番地12、前住所愛知県岡崎市矢作町字毛呂１番地18
債務者　はなの森夢花こと　兵藤　章仁
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３６２号
埼玉県戸田市本町１丁目25番11―105号
債務者　関根　儀明
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８２８号
さいたま市桜区大字下大久保1224番地　牧剛方、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区中央２丁目５番７号　ナチュラル相模原401
債務者　柳川　則夫
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７３０号
札幌市東区北44条東４丁目１番１―103号
債務者　徳永めぐみ（旧姓荒川）
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４４７号
さいたま市見沼区東門前107―１　サンビレッジコスモヒルズ１―201、住民票上の住所千葉県市川市湊新田１丁目10番２―405号　セゾンドベル
債務者　遠藤　洋子
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７２２号
さいたま市桜区田島６丁目３番９号201
債務者　鈴木　義雄
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４５２号
埼玉県行田市富士見町２丁目20番地25　サニーブロード105、旧住所埼玉県羽生市大字上新郷5107番地３
債務者　亀山　光夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５４４号
京都市右京区常盤古御所町６番地の13
債務者　坂口　茂夫
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４５６号
茨城県ひたちなか市大字田彦889番地の２
債務者　平野　　修
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第２６３３号
北海道石狩市花川南２条４丁目52番地
債務者　竹村　広明
1　決定年月日時　平成25年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部